

学習指導要領における「郷土」から「地域」への変遷に関する考察

- 昭和40年代に存在し続けた「郷土」への着目 -

A STUDY ABOUT THE CHANGES OF "HOME PROVINCE" AND "REGION"
IN COURSE OF STUDY

Focused on "home province" in the Showa 40s

花輪由樹*, 西垣安比古**

Yuki HANAWA and Yasuhiko NISHIGAKI

This paper attempts to elucidate about a transition on volume changes of "home province" and "region" in course of study and a meaning of remaining "home province" in the showa 40s that was times changed from "home province" to "region". First, in elementary school and junior high school, it was only in "social studies" that changed from "home province" to "region". Secondly, for education about sense of dwelling, "home province" in the showa 40s was not sufficient.

Keywords : Home province, Region, Course of study, Transitional period

郷土, 地域, 学習指導要領, 移行期

1. はじめに

1-1. 研究背景と目的

近年、地域学習という用語が頻繁に使用されている。これは、学校内で行われるものと、学校外で行われるものとに二分されるが¹⁾、本稿では学校内の地域学習に注目する。

学校教育における地域学習の用語は、昭和43年版(小学校)、昭和44年版(中学校)の学習指導要領から使用されるようになり、それまでは郷土学習と呼ばれていた²⁾。「郷土」と「地域」は、類似してはいるが異なる意味を含む³⁾。それにも関わらず、「郷土」は昭和40年代を境に「地域」という言葉に変化したといわれている²⁾³⁾。

しかしながら、昭和40年代以降も「郷土」の語は使われ続けている⁴⁾。これはいったい何を示しているのだろうか。ここには「地域」に置き換えることができず、むしろ「郷土」でなければ表現できない用語があったことが想定できる。

そこで本研究は、昭和40年代にも存在し続けた「郷土」が、いったい何を意味するものであったのかについて以下に解明したい。

1-2. 研究方法と調査範囲

(1) 研究方法

まず既往研究において、学校教育の「郷土」から「地域」への変遷について言及している論考を確認する(2章)。次に幼稚園から高等学校までの学習指導要領⁵⁾を資料として、その中に出現する「郷土」と「地域」の用語数から両者の発達段階毎の時代的変遷を量的

に把握し(3章)、「郷土」「地域」が存在する教科とその用語数の差異も確認する(4章)。その上で、「地域」には置き換わらなかった昭和40年代の「郷土」について、その使われ方と意味をめぐって考察する(5章)。

(2) 学習指導要領の調査範囲

学習指導要領は、学校教育における教育課程の基準である。これは、学校教育法等に基づき文部科学省が10年毎に内容を改訂するもので、戦後の昭和22年に学校教育の指針として誕生した。昭和28年までは「学習指導要領(試案)」と呼ばれ、学校教育の正式な指針とはならなかった⁶⁾が、昭和33年には、「(試案)」の表記が消え、「官報告示」として法的拘束力を持ち始めた⁶⁾。よって本研究では、法的拘束力を持つ昭和33年以降の学習指導要領を資料として用いる⁶⁾。ただし幼稚園については、「幼稚園教育要領」が初めて施行された昭和31年から「(試案)」の文字がなかったことから、昭和31年からの対象とする。

また本研究では、盲学校、聾学校、養護学校などの特別支援教育の課程を除く幼稚園、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領を対象とする。なお10年毎の大幅な改訂以外にも、細かな改訂が見られるが、それらは本研究の対象に含まないこととする。

1-3. 先行研究と本研究の位置づけ

地域学習に関しては、教育や地理の分野を中心に数多くの論考がある。これらを分類すると、①社会科教育や地理分野からのアプローチを中心とする教材開発研究⁷⁾⁸⁾、②政策や施設研究の分野にお

* 京都大学大学院人間・環境学研究科
博士後期課程・修士(生活環境学)

** 京都大学大学院人間・環境学研究科 教授・工博

Graduate School of Human and Environmental Studies, Kyoto Univ., M. Life and Env.

Prof., Graduate School of Human and Environmental Studies, Kyoto Univ., Dr. Eng.

ける地域学習の環境整備に関する研究⁹⁾¹⁰⁾、③教育方面を中心とする地域学習の授業の現状分析を行う研究¹¹⁾¹²⁾、④戦前の郷土学習を踏まえた「郷土」や「地域」の概念を検討する歴史研究¹³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾、⑤新学習指導要領の移行期における地域学習の意義や学習方法について¹⁶⁾¹⁷⁾の5つの論考に分けられる。特に圧倒的に多く見られるのは、①に関する社会科教育における教材開発の研究である。また本研究の主題に関連するのは、④⑤の研究である。

④の研究については、代表的なものとして若生の「郷土」の論考や、佐島と岡崎の「地域」の論考があり、ここでは社会科教育の立場から用語の検討が行われている。若生は社会科で自然地理を学習させるために「郷土」に注目したが、用語の定義が曖昧であるために「郷土学習」を廃止して「現地学習」とすべきと提案している。佐島は「郷土」から移行した「地域」の解釈が曖昧であることを問題として「地域」の範囲と意味を明確にしたうえで社会科学学習を展開させるべきと主張している。岡崎は「郷土」や「地域」が学習に用いられる中で方法的な観点と目的論的な観点があったことに注目して、社会科における「地域」の扱われ方を考察している。

⑤の研究については、主に社会科教育の中で地域学習をどのように教えたらいかが検討されており、菊地の論考では学習指導要領への批判的検討や発展的学習内容の考察が行われている。

以上の研究では、学習指導要領にあらわれる「地域」「郷土」の概念を明確にする議論が進められてきたが、主に社会科教育の視点に限定されている。しかし「地域」や「郷土」の用語は社会科だけに存在するものではない¹⁸⁾。また学習指導要領は10年毎に新しくなるが、既往研究の中には改訂された最新のものは含まれていない。

そこで本研究は、幼稚園から高等学校までの教育課程において、社会科だけに限らず全教科を通して、「郷土」「地域」の用語が昭和30年代から最新の学習指導要領にどのように存在するかに注目することで、用語出現の発達段階的な特徴、教科としての特徴、年代の変遷の傾向を明らかにしたい。その上で、昭和40年代に存在し続けた「郷土」の内容分析を行うこととする。

なおこれまで「郷土」がどのように教えられてきたのかを調査するためには、学校教育の現場の授業時間数や各教科の指導要領解説、教科書にまで分析対象を広げていく必要があるが、本研究では現場の具体的事例ではなく、国の方針として戦後の学習指導要領で「郷土」と「地域」をどの教科で教えようとしてきたのかをまずは俯瞰的に明らかにするために用語の出現数を中心とした調査を行う。

2. 既往資料にみる「郷土」から「地域」への動き

2-1. 移行理由

既往資料における「郷土」から「地域」へという用語の変化を見る前に、まず発達段階毎に異なる学習指導要領の改訂年を確認してみると、第1回目の改訂は昭和30年代で、幼稚園は昭和31年、小学校は昭和33年、中学校は昭和33年、高等学校は昭和35年であった。第2回目の改訂は小中高については昭和40年代で、小学校は昭和43年、中学校は昭和44年、高等学校は昭和47年であった。幼稚園の第2回目の改訂は昭和38年であった^{注5)}。

「郷土」が「地域」に変化したとされる理由について、昭和45年の文部省『中学校指導書 社会編』^{注6)}は、「郷土」という用語の「あいまいさ」を回避し、また生徒が生活している「地域」を率直に表

すために「身近な地域」^{注7)}を用いたと記している。そして日本全体を「郷土」ととらえる方向性を持ちつつ、「日本の諸地域」や「世界の諸地域」に加え、これらとは異なる角度を持つ「身近な地域」を学習させようとする意図があったことが述べられている。このことから、確かに昭和40年代には「郷土」から「地域」への変更があり、これは文部省による意図的なものであったことが分かる。

しかし、ここで言及されている「地域」は、郷土とかけ離れた言葉に置き換えられたわけではない。「身近な地域」と表現されていることから、「身近な」という言葉を用いて「郷土」に代わる用語を「地域」で表現しようとしていることがうかがえる。これは郷土が「身近な」という意味を内に含んでいることを示す。

「郷土」から「地域」への変更は教育関係者によっても様々に議論されてきた。その移行背景については、ちょうどこの時期が高度経済成長期にあたり、人口移動が激しく工業化・都市化が進む中で実際の郷土が失われ、児童にとって「郷土」という言葉が成立しにくくなってきたことがあると言われている^{注8)}。

また昭和32年にソ連が世界で初めて人工衛星打ち上げを成功させたことによるスプートニクショックの影響から、アメリカの学校教育に科学志向が高まる中で、日本にも「教育内容の現代化」と呼ばれる科学志向の動きが現れ、昭和43年の学習指導要領で数学教育を中心に海外の動向を参考にした教育課程の「現代化」が図られるようになった¹⁹⁾。このような中で、心情的な意味を含む「郷土」よりも、客観的な意味をもつ「地域」の使用が必要とされていったようである^{注9)}。それは「地域」が、「世界のどの場所にも適用できる概念であり、かつ客観性・操作性が強い」²⁰⁾概念と認識されていたことから分かる。

以上のことから「郷土」から「地域」への変更は、単なる言葉の上だけの問題ではなく、言葉が使われる社会背景が「科学的」で「客観的」なものを求め、「心情的」で「あいまい」なものを回避しようとした結果、選ばれた用語であることがうかがえる。

2-2. 移行時期

以上の文部省の資料より、昭和40年代に「郷土」から「地域」への変更があったことに言及したが、さらに他の論考をみると新たな事実が浮かび上がる。

例えば『社会科教育事典』^{注10)}によると、平成10(1998)年時点では小・中・高校の学習指導要領に「郷土」の用語が存在しないとされており、中学校地理的分野では昭和44(1969)年以降の学習指導要領より「郷土」の用語が消失したと言われている。また『社会科重要用語300の基礎知識』^{注11)}によると、「郷土」が公に現れているのは昭和33年版学習指導要領までで、昭和43年版・44年版の小・中学校の学習指導要領からは、「地域」が使用され始めたと言われている。あるいは『社会科地理教育論』^{注12)}によると、郷土の概念は地域の概念に転換したとされ、昭和52年(小学校)、44年(中学校)の学習指導要領から地域学習(身近な地域の学習)と呼ばれるようになったと言われている。

以上により既往研究で「郷土」が現れていたのは、小学校、中学校ともに昭和33年までである。そして中学校の昭和44年には「郷土」の姿が見えず、平成10年の段階でも小中高に「郷土」の用語が存在しないとされていることが確認できた。一方「地域」が現れる時期については、小学校は昭和43年より、中学校は昭和44年か

ら使用され始めたと言われる説と、小学校は昭和 52 年であったと言われる説が存在することが分かった。この 2 つの説については、次章以降の量的分析をふまえて、最後のまとめで検討したい。

ところで上記の資料 3 点は、社会科関連の文献である。他教科において地域学習を取り上げた論考は、家庭科などにみられるが「郷土」から「地域」への変更や、郷土との関連については特に触れられておらず、最初から地域学習という用語が使用されている²¹⁾。つまり「郷土」から「地域」へという動きは、社会科において問題とされてきたことであり、社会科の中で両者に決定的な変更がみられるほど量的な差異が存在していたことが予測される。そこで次章以降では、「郷土」が「地域」に移行したとされる年代の前後において、これらの用語が学習指導要領全体でどのように扱われてきたのかを量的側面に着目して明らかにしておきたい。

3. 学習指導要領における「郷土」と「地域」の用語数

3-1. 発達段階別に見た「郷土」と「地域」の用語数の変化

図 1 は、昭和 30 年代から現在にわたって、学習指導要領における「郷土」と「地域」の用語の出現数を調査し、その変遷をまとめたものである。

(1) 「郷土」の用語数

「郷土」の用語は、小学校、中学校、高等学校の、幼稚園を除くいずれの年代においても出現している。顕著な特徴は、昭和 33 年(小中学校)の出現数が多いことである。また平成元年を除くと、どの年代でも中学校の出現数が常に最多である。このことから「郷土」は中学校段階で学習されることが期待されていた可能性が高い。また年代毎の推移は、小中学校で類似した変化を辿っているのに対し、高等学校は小中学校とは異なる動きがみられる。

(2) 「地域」の用語数

「地域」の用語は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれの段階、年代にも出現しているが、中でも高等学校に多く、昭和 50 年代以外は常に高等学校が最多である。年代毎の推移は、幼稚園を除くと小中高は全て同じ変化を辿る。

(3) 「郷土」と「地域」の用語数の比較

「郷土」と「地域」の数的変化を比較すると、全体的な傾向とし

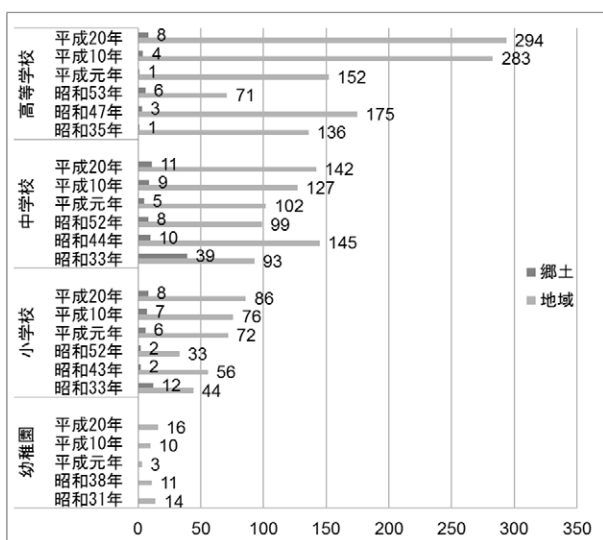


図 1 「郷土」「地域」の用語数

て、「郷土」よりも「地域」の用語数が多いことが分かる。それは、「郷土」の出現数が最多となる中学校(昭和 33 年)においてもである。そこでは「郷土」が 39 ヶ所確認できるが、同時に「地域」も 93 ヶ所確認できるのである。つまり、「郷土」という語が最も多く用いられていた時期においても、「地域」は「郷土」よりも圧倒的に多くの用語例があったのである。

また「郷土」と「地域」の用語数について、年代毎の推移は全く同じではない。それは、「郷土」は小中学校で、昭和 30 年代が最も用語数が多く昭和 50 年代に向かって急激に減少し、平成の時代に再びわずかに増加するという傾向があるのに対して、「地域」は小中高等学校において昭和 40 年代に用語数が増加し、昭和 50 年代には減少するが、平成の時代に増加するという点から見ても分かる。全く同じではないものの、両者ともに平成の時代において増加傾向を示していることは共通している。

3-2. 小結

以上より「郷土」と「地域」は、学習指導要領が法的拘束力を持ち始めた昭和 30 年代から現在まで、共に存在し続けてきたことが分かる。また、一般的には「郷土」が「地域」に移行したといわれ、確かに図 1 をみると極端に「郷土」が減少し「地域」が増加している箇所は存在するが、その後も「郷土」は使われ続けていることが確認できた。また「郷土」が主に使われていたとされる昭和 30 年代にも、「地域」は既に存在していたことも明らかになった。

そこで次項では、本研究のテーマである昭和 40 年代にも使われ続けた「郷土」について、どの教科でどのように取り上げられてきたのかを把握するため、教科毎の量的分析を進めていきたい。

4. 教科別に見る「郷土」と「地域」の存在

これまでは発達段階別に「郷土」と「地域」の用語数の変遷をみてきたが、本章では、昭和 40 年代に存在した「郷土」を教科別にみて、その差異を確認する。なお幼稚園は、「郷土」の用語がみられなかったため取り上げない。

4-1. 小中高の教科毎の「郷土」と「地域」

「郷土」と「地域」の出現数を教科別に示したものが、図 2 (小学校)、図 3 (中学校)、図 4 (高等学校) である。

(1) 「郷土」「地域」の全体的な傾向

これらの図より小中高で共通していることとして、「地域」は多くの教科に存在しているが「郷土」は限定した教科に存在していることが分かる。「地域」に関して言えば、ほぼ全ての教科に見られるが、中でも圧倒的に多い教科として、小中高の「社会」があげられ、高等学校については「農業」「工業」でも顕著な出現がみられる。「郷土」に関して言えば全体的に「社会」「芸術」「道徳」等の教科のみに見られ、小中の「社会」に多く存在していた時期もあるが、近年では「道徳(小中学校)」「音楽(中学校)」「芸術(高等学校)」に多くみられるようになっており、また高等学校では「社会」に存在したことがなく「芸術」のみに存在してきたという特徴がある。

(2) 昭和 40 年代の「郷土」

「郷土」から「地域」へ移行したとされる昭和 40 年代には、全ての教科で「郷土」の用語が消失したわけではなく、小学校では「社会(1箇所)」「体育(1箇所)」、中学校では「社会(3箇所)」「音楽(3箇所)」「美術(1箇所)」「家庭(1箇所)」「改訂の要点(2箇所)

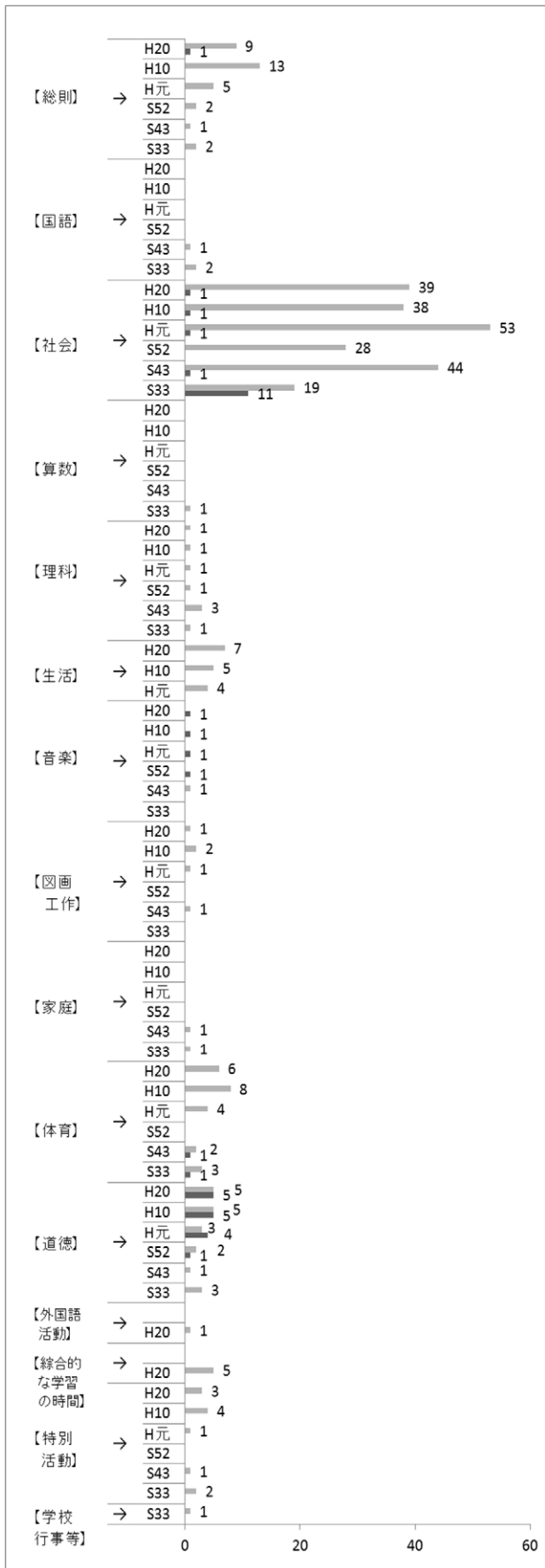


図2 小学校

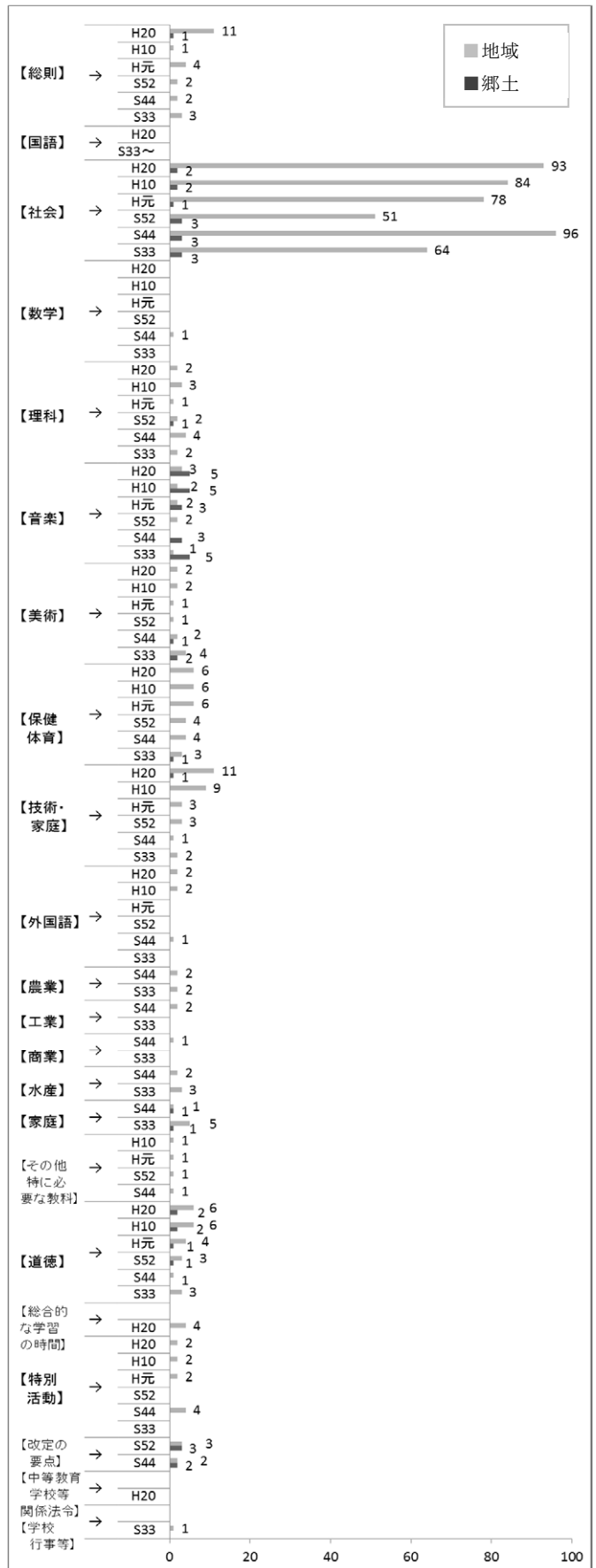


図3 中学校

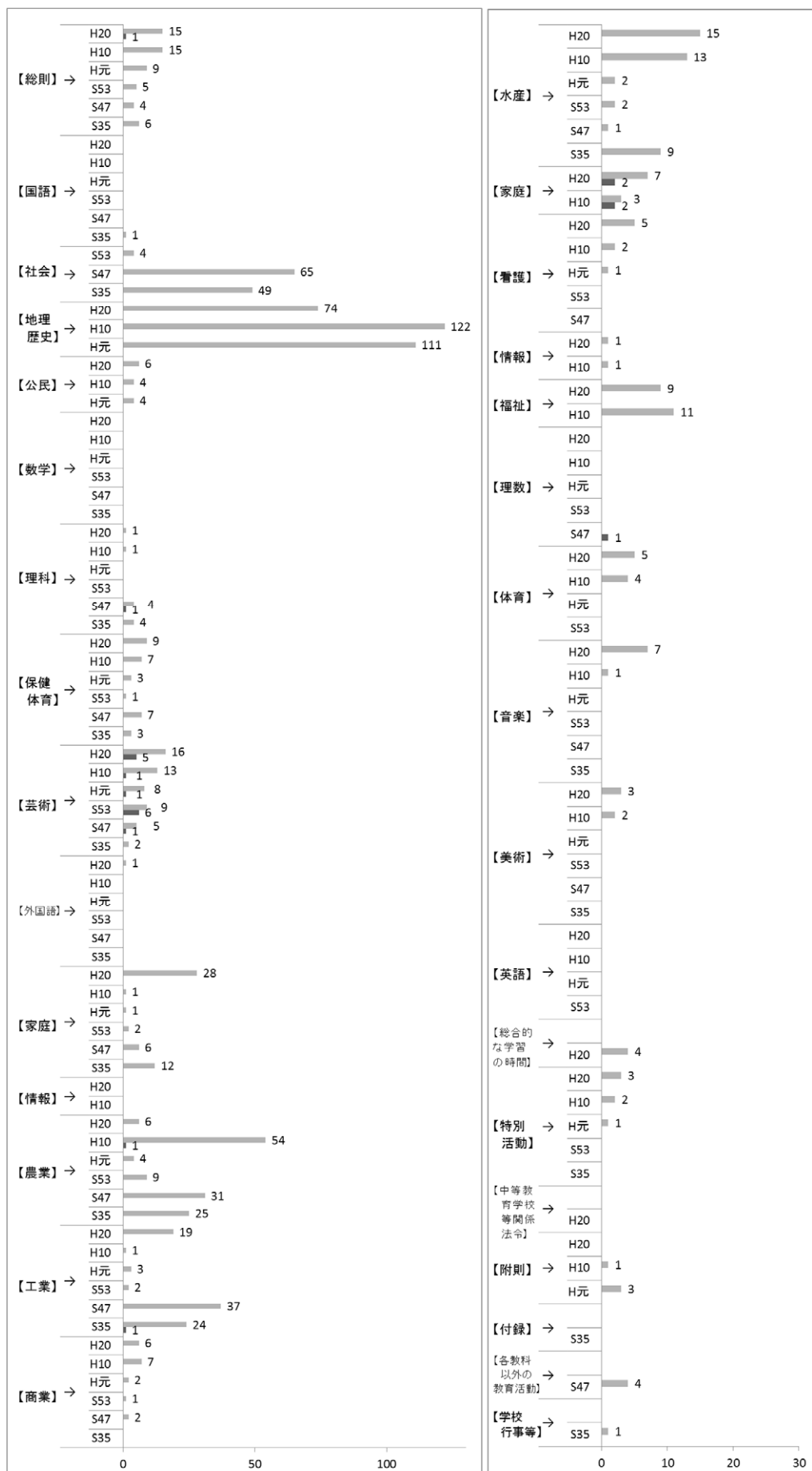


図4 高等学校

所)、高等学校では「理科(1箇所)」、「芸術(1箇所)」、「理数(1箇所)」に残存していることが分かる。

4-2. 小結

以上より、「郷土」と「地域」の用語は幼稚園から高等学校までの学習指導要領にみられるが、教科別にみると、「郷土」は特定の教科に限定的に出現し、「地域」は多くの教科に出現することが明らかになった。また小中学校では「郷土」と「地域」が「社会」に圧倒的に多いが、高等学校においては「地域」は必ずしも「社会」だけとは限らず、また「郷土」はむしろ「社会」に存在しないことも確認できた。

そして用語の移行があったとされる昭和40年代に、全ての教科で「郷土」の用語が消失したわけではなかった。小学校では「社会」「体育」、中学校では「社会」「音楽」「美術」「家庭」、高等学校では「理科」「芸術」「理数」の教科に残存していたのである。このように昭和30年代から40年代にかけて「郷土」から「地域」への変更が公に行われたにも関わらず、昭和40年代に「郷土」が残り続けたことについて、これがどのような意味を持つのか次項で明らかにしたい。

5. 昭和40年代の「郷土」

5-1. 学習指導要領に出現する「郷土」の内容

前項では「地域」と「郷土」の用語数の変遷を確認したうえで、「郷土」の用語が昭和40年代にも残っていたことを確認した。そこで本項ではその具体的な内容をみていく。記載内容を発達段階別、教科別にまとめたものが表1である。

表 1 昭和 40 年代の学習指導要領に出現する「郷土」

| 段階 | 年度 | 教科 | 記載数 | 記載箇所 | 記載内容 |
|------|-----------|-------|-----|---|--|
| 小学校 | 昭和 43年 | 社会 | 1箇所 | 第1 目標 | 2 さまざまな地域にみられる人間生活と自然環境との密接な関係、自然に対する積極的なはたらきかけの重要性などについて理解させ、郷土や国土に対する愛情、国際理解の基礎などを養う。 |
| | | 体育 | 1箇所 | 第2 各学年の目標および内容 第6学年 2 内容 F ダンス | ア 郷土の民謡や、「トロイカ」などのフォークダンスを踊ること。 |
| 中学校 | 昭和 44年 | 社会 | 3箇所 | 第2 各分野の目標および内容 〔歴史的分野〕 3 内容の取り扱い | ウ 郷土の史跡その他の遺跡や遺物を見学させて、わが国の歴史の発展を具体的に知らせ、郷土とわが国の歴史の発展との関連を考えさせるとともに、文化遺産を愛護し尊重する態度を育てるようにすること。 オ 人物の指導については、郷土の人物を含めて二、三人物を重点的に取り上げ、適切な時間を設けて指導すること。その際、取り上げた人物の持っていた意図や願い、判断と行為および努力や苦心を、時代的背景の中で理解させ、人物と時代的背景との関連を考えさせるようにすること。なお、史実と俗説との混同を避けるようにすること。 |
| | | 音楽 | 3箇所 | 第1学年 1 目標 第2学年 1 目標 第3学年 1 目標 | (6) 郷土の音楽やわが国および諸外国の民謡、民族音楽に親しみをもたせる。 (6) 郷土の音楽やわが国および諸外国の民謡、民族音楽の特色を味わわせる。 (6) 郷土の音楽やわが国および諸外国の民謡、民族音楽の特色を味わわせるとともに、日本の音楽の動向に関心をもたせる。 |
| | | 美術 | 1箇所 | 第2学年 2 内容 E 鑑賞 (2) 美術文化への関心を高める。 | イ 郷土の美術品に関心が高まること。 |
| | | 家庭 | 1箇所 | 第2 各分野の目標および内容 B 食物 2 内容 (1) 献立と調理 | カ 日常食、携帯食、行事食、郷土料理などの調理 |
| | | 改訂の要点 | 2箇所 | (社会) 現行学習指導要領 (2)内容について 新学習指導要領 (2)内容について ア 身近な地域 | ○五つの大項目(郷土、日本の諸地域、全体としての日本、世界の諸地域、全体としての世界)によって構成されている。 現行の「郷土」を受け継いだものであるが、内容を簡素化するとともに、地理学習に対する興味や関心を高めること、地理的な見方や考え方の基礎をつちかうことに重点をおいている。 |
| | | 理科 | 1箇所 | 第2款 各科目 第9 地学Ⅱ 3 内容の取り扱い (4) 内容の取り扱いに当たっては、 | 太陽の活動と地球上の変化、地表で受ける太陽放射のエネルギーの変化、微気象(地形と気象)、郷土の地史、流水とそのはたらき、自然災害とその防止 |
| 高等学校 | 昭和 47年 | 芸術 | 1箇所 | 第9 工芸Ⅲ 2 内容 C 鑑賞と理論 (2) 生活と工芸などについて、関心 | エ 伝統工芸や郷土の工芸について常識をもつこと。 |
| | | 理数 | 1箇所 | 第2款 各科目 第6 総合地学 3 内容の取り扱い | エ「(4) 課題研究」としては、地球と宇宙に関するいくつかの事象・現象について、特に深く探究させるものとし、たとえば、次のようなものを適宜取り扱うこと。 古地磁気の変化、郷土の地史。 |

(記載内容は『学習指導要領』より転載し、表は筆者作成)

(1) 必修科目の有無

各教科の特徴をみると、必修科目と、そうではない科目が見受けられる。中学校の「家庭」と、高等学校の「芸術」は、選択教科の1つである。したがって、全ての人が「郷土」に触れる可能性がある教科は、小学校の「社会」「体育」、中学校の「社会」「音楽」「美術」、高等学校の「理科」「理数」である。

(2) 「郷土」の記載箇所と内容

学習指導要領の記載箇所は、①目標、②内容、③内容の取り扱いにみられた。

記載内容は、「郷土や国土に対する愛情」(小学校・社会)、「郷土の民謡」(小学校・体育)、「郷土の史跡」(中学校・社会)、「郷土の音楽」(中学校・音楽)、「郷土の美術品」(中学校・美術)、「郷土料理」(中学校・家庭)、「郷土の地史」(高等学校・理科/理数)、「郷土の工芸」(高等学校・芸術)の文言がみられる。ここで「郷土」の後につづく「民謡」「音楽」「美術品」「工芸」に注目すると、「郷土」が人間の表現行為に關係の深い言葉であることがうかがえる。また「史跡」「地史」という言葉からは、「郷土」が「歴史性を含有する場所」を意味することもうかがえる。

5-2. 『指導書』に出現する「郷土」の内容

ここで昭和40年代に残された「郷土」の内容をさらに知るために、学習指導要領の解説及び詳細が記された『指導書』に注目した。これによると、小学校の「社会」「体育」、中学校の「家庭」、高等学校の「理科」「理数」については、「郷土」の詳細が記載されておらず、確認できなかった。一方、詳細が確認できた文章は、中学校の「社会」「美術」「音楽」、高等学校の「工芸」である。そこにある「郷土」

の記述をみると、「郷土における範囲は、地理的分野における『身近な地域』よりやや広がる」(中学校・社会)²²⁾、「生徒たちの身近な環境に対して美術的関心をもたせ、美術文化を生活に生かす心構えや、郷土を文化的に向上させる態度を養うことが大切である。」(中学校・美術)²³⁾、「生徒の属する郷土の音楽」(中学校・音楽)²⁴⁾、「機械製品は地域に關係なく、歴史や郷土性のはいる余地がなくなる。しかし伝統工芸品は、独自の風土が材料を生み、この材料を自由に駆使する技術と精神が特定の地方に長い歴史をかけてはぐくみ育てられ、現在に引き継がれ、現在の文化生活の存続発展に影響を及ぼしている。」(高等学校・工芸)²⁵⁾、とある。

このことから「郷土」とは、範囲が規定されてはいるが曖昧であり(中学校・社会より)、自分にとって身近な環境に存在するため生活に絡みついたもので(中学校・美術より)、機械では生み出せない伝統・風土といった人の技の中にも含まれるものである(高等学校・工芸より)ことがうかがえる。このような意味をもつ「郷土」を含む熟語には、「地域の民謡」「地域料理」「地域の人物」などがあり、「地域」に置き換えると違和感を生じさせる。これは文化に深く馴染んでしまった用語であるがゆえに、我々の身体感覚から切り離せない「郷土」となっていたことが分かる。

5-3. 小結

「郷土」は昭和40年代以降も「社会」「体育」「家庭」「芸術」等の教科にみられた。そこには「民謡」「音楽」「美術品」「工芸」「地史」「史跡」などが併記されていたことから、「郷土」とはそこに住む人々の芸術や歴史性を示す点で、「地域」では表現できない言葉であることが分かる。ここに「郷土」と「地域」の用語における意味

の違いと、両者を置換することの限界、そして「郷土」にしか表現できないものがあることが明らかになった。

6. 結果及び考察

本研究は、学習指導要領において「郷土」から「地域」への用語の移行があったとされる昭和 40 年代に、それでも残り続けた「郷土」の存在に注目し、これが何であったのかを量的側面と質的側面から究明してきた。その結果及び考察を以下 3 点にまとめた。

(1) 「社会」の移行時期

既往研究では、「郷土」から「地域」への移行が、「社会」の教科において国の方針として意識的に行われ、中学校は昭和 40 年代がその時期にあたとされてきた。また小学校の移行時期については昭和 40 年代と 50 年代の 2 つの説が存在していた。ところで、「郷土」から「地域」への移行とは、「郷土」の用語が減少し「地域」の用語が増加する状態と考えると、本研究の量的調査では、小中学校ともに昭和 30 年代から 40 年代にかけてがその時期にあたと確認できた。しかし小学校について再度みると、「郷土」の用語が極端に減少し「地域」の用語数が増加した時期は確かに昭和 40 年代であるが、そこには「郷土」の用語が残存しており、完全に消失するのは昭和 50 年代である。このことから小学校の移行時期は、昭和 30 年代から昭和 50 年代にかけてであったと解釈できる。そうすると中学校の移行時期も、「郷土」の用語数が最小となる平成元年にかけて行われたものと考えられる。

つまり「郷土」から「地域」への移行時期は「社会」を中心に成立しているが、「郷土」の減少し続ける時期が小中高の各発達段階で異なるために、移行時期を統一的に断定できないと言える。

(2) 他教科の移行時期と「郷土」の存在

既往研究では「郷土」から「地域」への移行が小中学校の「社会」のみで注目されてきたが、「郷土」や「地域」の用語自体は他教科にも存在していた。そこで他教科の移行時期も確認したところ、「郷土」の用語が減少し「地域」の用語が増加する傾向は、小中学校の「社会」以外にはみられなかった。しかし「郷土」について言えば、近年では小中学校の「音楽」「道徳」、高等学校の「芸術」でその用語が現れ始めており、これは「郷土」を教える教科として新たに期待されている現れといえよう。またこれが、客観性を重視する「社会」に存在するのではなく、むしろ自分自身の考え方や表現といった主体性を重視する「芸術」や「道徳」の教科に存在するようになったことも注目すべきであろう。このような主体性を表現する教科と親和性があることは郷土という用語の一つの特色といえる。

(3) 昭和 40 年代に存在し続けた「郷土」

「郷土」から「地域」への移行とは、「社会」のみに通用する概念であった。しかし昭和 40 年代にかけての移行の動きは国の方針であったことから、同年代における他教科の動きも無視できない。昭和 40 年代は「地域」への移行期とされつつも、「郷土」が存在し続けた教科があり、そこでは「民踊」「人物」「料理」「工芸」「地史」など歴史性や芸術性を表すような熟語として存在していた。このことから「郷土」には、民族という人間集団がもつ音感覚・味感覚・場所感覚といった「我々の感覚」の伝承が期待されていることが考えられる。この「我々の感覚」とは既往研究で指摘されていた「郷土」という語の意味に「曖昧さ」をもたらす基底となるものである

が、「民踊」「人物」「料理」「工芸」「地史」といった具体的な物や文化を通すと、教育対象として明解になりやすい。そのため、客観性が重視された高度経済成長期の教育界に残りやすかつたともいえる。

物や文化を通した「郷土」の学習とは、そこに「郷土」が潜んでいることが前提となっており、先人達によって了解されてきた「これが郷土である」という形を継承することでもある。つまりこれは、事前にパッケージ化され先人達によって「名づけられた郷土」を知る学習であったといえる。

7. まとめと今後の課題

本研究では、昭和 30 年代から昭和 40 年代にかけて、曖昧と危惧された「郷土」の用語が、客観的とされた「地域」の用語に置き換わった状況を量的調査した。その結果、置換は小中学校の社会科を中心に行われ、しかし芸術や道徳等の教科に残り続けた「郷土」があったことも明らかにした。また質的調査によれば、昭和 40 年代は「地域」に置き換えられない「郷土」が残り、それは具体的な物や文化に在るとされる「郷土」で、先人達によって了解され「名づけられた郷土」であったことを明らかにした。

本研究の課題としては、何が郷土となるかは人によって異なるため、昭和 40 年代に残存したような「名づけられた郷土」を提供するだけでは限界があることがあげられる。したがって子ども自身が感じ取る「名づける郷土」にも注目していく必要があるが、これを今後の課題として究明するためにも、メルロ・ポンティの言葉を借りて「名づける郷土」の性質を明らかにしておきたい。ポンティによると感覚とは本来、対象と対峙する中で「われわれの実際の経験のなかに見いだされ」、「諸物のなか」に在るものとされている。また、対象と自分の意識とを切り離して全てを明確化しようとする「〔客観的〕世界から出発したのでは」みえないものがあり、もっと「未決定なものをも一つの積極的な現象として認めなければならない」ということが述べられている²⁶⁾。

このことから人が郷土と対峙する間にも、未決定でぼんやりとした世界からの出発があり、まだ未決定で曖昧であるからこそ、その人自身に「これが郷土である」という「名づけ」の決定権を委ねることができる。つまり、このように自身の住む漠然とした環境に対して「名づけ」の主人公になれる状況からこそ、住むという感覚の獲得が始まると考えられる。またこれは、本研究で明らかになった「郷土」の曖昧さを回避するために「地域」という客観的用語を求めようとした動きでは見逃されてしまうものがあることを示している。したがって子ども達が住むという住感覚を体得するのには、曖昧であるという空間認識も重要であることが考えられ、それが「郷土」という用語にどのように存在するかを探ることが、今後の究明すべきことであると考えられる。

参考文献

- 1) 岡崎友典:「地域と教育」研究(その 1),社会科学における「地域」のとらえ方,東京学芸大学紀要,第 3 部門,社会科学 No.32, pp.1-15,1980.12
- 2) 佐島群巳:「地域」に関する用語・概念の検討,地域学習の方法論的基礎,東京学芸大学紀要,第 3 部門,社会科学 No.32,pp.105-126, 1980.12
- 3) 山口幸男:社会科地理教育論,古今書院,p.136,2002
- 4) 花輪由樹:学習指導要領における昭和 40 年代の「郷土」に関する研究,日本建築学会大会学術講演梗概集,教育, pp.39-40,2013

- 5) 文部科学省,学習指導要領とは何か?,
入手先<http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/1304372.htm>
(参照 2011.10.15)
- 6) 中村紀久監修:文部省学習指導書,第1巻,一般学習指導法編,大空社,p.2,1959
- 7) 森晃史,山田周二,井寄芳春(他):学校周辺の交通を対象とした身近な地域調査の実践—GISを用いた大阪教育大学附属平野中学校での事例—,大阪教育大学紀要,第5部門,教科教育 vol.58(1),pp.1-16,2009.9
- 8) 山縣耕太郎,栗田秀人,田部俊充:地理情報システム(GIS)を活用した地域学習教材作成の試み,上越教育大学研究紀要,vol.23(2),pp.675-689,2004
- 9) 西村仁志:「持続可能性に向けての教育」のための地域学習拠点—自然学校における教育実践とのかかわりに着目して—,同志社政策科学研究,vol.9(2),pp.47-62,2007.12
- 10) 今尚之:旧産炭地におけるコミュニティ・ミュージアム活動によるオルタナティブな地域学習の展開,へき地教育研究,vol.58,pp.83-92,2003.12
- 11) 桑原敏典,松本慎平,兒山力:比較・分類思考による小学校社会科の授業改善—中学年地域学習の単元開発を通して—,岡山大学大学院教育学研究科研究集録,vol.142,pp.29-38,2009.10
- 12) 溝口和宏:小学校複式学級における社会科授業についての一考察—地域学習内容編成の日本比較を手がかりに—,鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要,pp.35-43,2007
- 13) 若生達夫:郷土学習:その用語の検討と学習の意義について,宮城教育大学紀要,vol.1,pp.29-35,1966
- 14) 佐島群巳:「地域」に関する用語・概念の検討:地域学習の方法論的基礎,東京学芸大学紀要,第3部門,社会科学 vol.32,pp.105-126,1980.12
- 15) 岡崎友典:「地域と教育」研究(その1),社会科における「地域」のとりえ方,東京学芸大学紀要,第3部門,社会科学 vol.32,pp.1-15,1980.12
- 16) 菊地達夫:小学校学習指導要領社会科における地域学習の検討,北海道浅井学園大学生涯学習研究所研究紀要,vol.9,pp.165-177,2006.3
- 17) 藤井千春 他:地域学習“新要領の重点”どう盛り込むか,社会科教育,vol.46(4),pp.9-11,2009.4
- 18) 花輪由樹,中山徹:「こどものまち」における地域学習の現状—学習指導要領における地域学習を指標に—,日本建築学会大会学術講演梗概集,F-1,都市計画,pp.423-424,2010
- 19) 日本カリキュラム学会:現代カリキュラム事典,pp.29-30,2001
- 20) 山口幸夫,原口美貴子:社会科教育における地域と郷土,群馬大学社会科教育論集,vol.4,pp.1-5,1995
- 21) 大竹美登利,日景弥生 編著:子どもと地域をつなぐ学び,東京学芸大学出版,2011
- 22) 文部省:学習指導書,第6巻,社会編(2),p.35,p.246,1991
- 23) 文部省:中学校指導書 美術編,p.95,1970.5
- 24) 文部省:中学校指導書 音楽編,p.20,1970.5
- 25) 文部省:高等学校学習指導要領解説 芸術編,p.166,1972
- 26) メルロー=ポンティ:知覚の現象学 I,みすず書房,pp.31-34,1967

注

- 注 1) 山口(前掲書,p.136,2002)は、「昭和52年(小学校)、44年(中学校)において、それまでの郷土という概念が地域という概念に変わり、郷土学習が地域学習(身近な地域の学習)と呼ばれるようになった。いわゆる、郷土から地域への転換である。」と述べており、佐島(前掲論文,pp.105-126,1980.12)は、「ところで昭和43年版小学校学習指導要領と昭和44年版中学校学習指導要領から「郷土」という用語・概念が使用されなくなったのである。小学校では「地域」中学校では「身近な地域」と改められた。」と示す。
- 注 2) 『広辞苑』(2008)によると「郷土」とは、「①生まれ育った土地。ふるさと。故郷。②その地方。土地」とあり、「地域」とは「区切られた土地。土地の区域。」とある。このことから「郷土」には、その土地に自分自身が含まれることから出発する「身体性」の特徴を持つことがあげられる。この「身体性」の有無という点に注目すると、「郷土」と「地域」はその概念が全く異なる。しかし「郷土」には「土地」そのものを指す意味もあり、この点では「郷土」と「地域」は類似性がある用語とも言える。
- 注 3) 資料は、文部科学省のホームページでデジタル化されている学習指導要領を用いて、用語検索を行った。
国立教育政策研究所.”学習指導要領データベース,昭和30年代～平成10年分”,<<http://www.nier.go.jp/guideline/index.htm>>(参照 2010.7.23)、
文部科学省”新学習指導要領,本文、解説、資料等,平成20年分”,<http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/index.htm>(参

照 2010.7.23)

- 注 4) 中村紀久 監修の著書(前掲書,pp.1-2,1959)には、「最初の『学習指導要領』は、昭和二二(一九四七)年三月二〇日に発効された『学習指導要領 一般編(試案)』である。周知のように昭和二三(一九五八)年より前の『学習指導要領』は、一般的な学習指導の方針を示した「一般編」と、諸教科別の指導内容を盛りこんだ各教科編とが、それぞれ別冊として刊行された上、「試案」の文字を付していた。」とある。
- 注 5) 幼稚園の第2回目の改訂は昭和38年で、第3回目が平成元年であることから、第2回目を昭和40年代の改訂の枠組みに入れることが妥当と考えられ、このように分類した。
- 注 6) 文部省(中学校指導書 社会編,pp.35-36,1970)によると、以下のようにある。「従前の学習指導要領における「郷土」は、今次の改訂で「身近な地域」と改められた。その理由は、郷土という概念にはあいまいさがあり、その解釈と取り扱いに混乱がみられたこと、また地理的分野で学習する郷土は生徒が現に生活している地域であるから、その意味を率直に表す表現にするほうがよいと考えたこと、さらに内容精選の立場からは従来ややもすると郷土に関する理解を深めることに重点が傾き、教材が過剰となって生徒も教師も負担荷重となりがちであったことなどである。」
- 注 7) 佐島(前掲論文,pp.105-126,1980.12)は、「身近な地域」の示す範囲は明確ではないが生徒の生活している土地を理解させることが目標であることから、「生徒が共通体験(野外観察・調査)できる地域的範囲を学習対象と設定することが大切である」と述べている。
- 注 8) 佐島(前掲論文,pp.105-126,1980.12)は、「高度経済成長政策による工業化・都市化現象によるもので農村社会に過疎をもたらし、都市社会には過密現象をもたらし、従来の地域共同体としての連帯性が喪失し、住民の「郷土意識」「郷土愛」が失われていったことを物語る」としている。また「従来称えられた「生れ育った郷土」「ふるさと」も色あせ、何の魅力もよりどころもない「空虚な場所」「変貌の激しい地域」でしかなくなり、「心に残る」郷土感とはなり得なかった」とも記す。また山口(前掲書,p.136,2002)は、「郷土という概念には、元来、生れて育ったところという意味があるが、高度経済成長期における人口移動の活発化に伴い、そのような意味での郷土を持つ児童・生徒が減ってきた」として、郷土よりも地域という概念の方が適当とされた」と述べている。
- 注 9) 山口(前掲書,p.136,2002)は「郷土愛の育成という点に端的に示されるように、心情的側面が濃厚に内包されているが、これからの情報化社会においては心情的側面よりも、事象を冷静に把握・分析できる能力が必要とされ、そのためには客観性を重視した地域という概念の方がふさわしいとされた」こと、「昭和40年代のわが国の社会科教育が学問的概念や能力を重視する科学主義的社会科の時代であった」ことを記す。岡崎(前掲論文,pp.1-15頁,1980.12)は地域概念の登場が「学問的成果を反映させ、教材の客観性を誇示したもので、郷土から地域への転換については「郷土の心情的要素が強すぎることに変更の理由があった」としている。
- 注 10) 日本社会科教育学会 編(社会科教育事典,ぎょうせい,pp.102-103,2001)によると、「1998年版学習指導要領では、「身近な地域」という用語は小・中・高校の各学校段階に出てくるが、「郷土」という用語は全く出てこない。」という。また「中学校地理的分野において、「郷土」という用語が消え「身近な地域」に改められたのは、1969年版学習指導要領からである。」とも記載されている。
- 注 11) 森分孝治,片上宗二(社会科重要用語 300 の基礎知識,明治図書,p.187,p.198,2000)によると「昭和33年版学習指導要領を最後に「郷土」という文言自体は公に姿を消している。」とある。また「昭和43年版・44年版の小・中学校の学習指導要領からそれまでの「郷土」や「村(町)」といった語に代わって「地域」が使用され始めた」とある。
- 注 12) 山口(前掲書,p.136,2002)によると、「昭和52年(小学校)、44年(中学校)の学習指導要領の前までは郷土概念が使われていた。昭和52年(小学校)、44年(中学校)において、それまでの郷土という概念が地域という概念に変わり、郷土学習が地域学習(身近な地域の学習)と呼ばれるようになった。いわゆる、郷土から地域への転換である。」とある。また「社会科学学習指導要領には「郷土」という概念は存在せず、「地域」という概念が用いられている。」とある。

A STUDY ABOUT THE CHANGES OF “HOME PROVINCE” AND “REGION”
IN COURSE OF STUDY

Focused on “home province” in the Showa 40s

*Yuki HANAWA** and *Yasuhiko NISHIGAKI***

* Graduate School of Human and Environmental Studies, Kyoto Univ., M. Life and Env.

** Prof., Graduate School of Human and Environmental Studies, Kyoto Univ., Dr. Eng.

This paper attempts to elucidate the transition between the concepts “home province” and “region” in course of study and to clarify the meaning of the remaining “home province” in the showa 40s, which was the time “home province” changed to “region”. Firstly, in elementary school and junior high school, the word of “home province” had been used the most of in “social studies” in the showa 30s. After that it decreased sharply it in “social studies” and it remained it in other subject. In high-school, the word has been used not in “social studies”, but in “art studies” and “moral studies”. The results mean that it was only in “social studies” that it changed from “home province” to “region”. Secondly, the concept of “home province” in the showa 40s remained in some subjects such as “social studies”, “physical education”, “home economics” and “art studies”. And the remaining concept was used in idiom such as “folk in home province”, “music in home province”, “a work of art in home province” and “craft products in home province” and so on. These words are all defining either culture or visible objects. In brief, “home province” has been found as being our ancestor in home province in some culture and objects. And it becomes “home province” for them by naming and understanding. Therefore when learning of “home province” in the showa 40s was the concept of “home province” named by ancestors. Though, by only named “home province”, it is dubious whether children can get all of sense in dwelling or not. Maurice Merleau-Ponty said that it’s essential that we understand the meaning of our experience, when we confront our environment originally. And it can be get according to bring an idea about that our sense is not in our consciousness but in itself environment. So it is born, when we confront many things. It is in an undecided and vagueness. In conclusion, in order to educate about sense of dwelling, it needs to be tried education of being discovered by children in environment that have an undecided and vagueness. For education about sense of dwelling, “home province” in the showa 40s was not sufficient, because of the “home province” was things named already.

(2014年4月9日原稿受理, 2014年8月15日採用決定)